

市内事業者及び市民活動団体の皆様へ

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。



誰もが安心して暮らし続けられるまち・茨木づくりを進めています。
障害の特性や暮らしの中のバリアを理解することにより
障害を理由とする差別をなくすため、みなさんご協力ください!!

是非、ご利用ください!

障害理解促進事業補助金

市内の事業者や市民活動団体(自治会・子ども会など)が行う
【障害者福祉の啓発(講演会)】、【障害者(児)との交流事業】、
【障害理解のための研修会(体験学習)】等を対象に、その費用を
助成します。

- ◆補助対象者 主に茨木市内で活動する構成員の数が**10人以上の団体及び事業者**
- ◆募集期間 **令和5年4月1日 ~ 令和6年2月29日【厳守】**
- ◆補助額 **事業にかかった費用(対象経費)の5分の4**
ただし、上限額 50,000 円 (※1,000 円未満の端数は切り捨て)

◆補助対象事業の一例

■障害についての模擬体験学習



■障害のある方を講師に招いた研修会等の開催



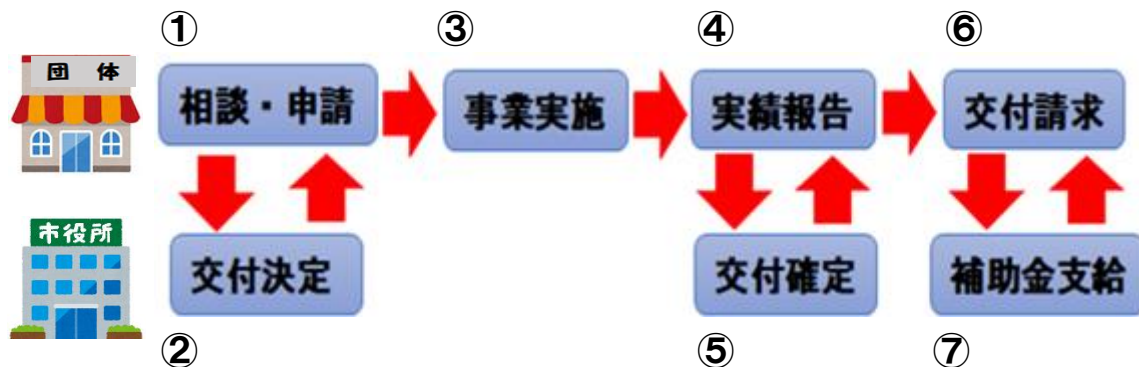
■障害者福祉の啓発(講演会)



■障害者(児)との交流事業



◆申請から助成までの流れ



◎今年度の予算の範囲内において補助事業を行いますので、お早めに申請し、ご活用ください。

◎補助事業完了後は、団体等の取組みについて、広報いばらき、ホームページ等でご紹介させていただく場合があります。

みんなが安心して暮らせるまち・茨木づくりにご協力ください！



お問い合わせ先

茨木市 福祉部 障害福祉課 【市役所 南館2階 17番窓口】

〒567-8505 茨木市駅前三丁目 8 番 13 号

電話 072-620-1636(直通)

FAX 072-627-1692

メールアドレス syogaifukushi@city.ibaraki.lg.jp